

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成18年 1月 5日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成17年10月19日 第 7 3 0 号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(上鳥羽南部地区土地区画整理事業による仮換地)

第121-Aブロック 西浦35-2及び卯花10

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区徳大寺清水町11番地3

株式会社ヤマネ

代表取締役 山根拓也

(都市計画局都市景観部開発指導課)